

証券コード 7115
2024年3月8日
(電子提供措置の開始日) 2024年3月1日

株 主 各 位

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社アルファパーチェス
代表取締役 社長 兼 CEO 多 田 雅 之

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの「令和6年能登半島地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.alphapurchase.co.jp/ir/>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、株主総会関連資料を選択して、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/7115/teiji/>

【東証ウェブサイト】 <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アルファパーチェス」または「コード」に当社証券コード「7115」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年3月25日(月曜日)午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月26日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース 多目的ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第14期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 第14期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 新設分割計画承認の件

以 上

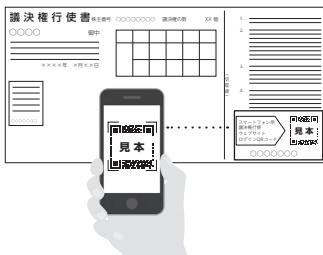
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合および本株主総会の運営方法に大きな変更が生じた場合には、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・本株主総会については、書面交付請求にかかわらず、従来どおり株主総会資料を書面でお送りいたします。ただし、法令および当社定款第14条の定めに基づき、次に掲げる事項を除いております。
- －事業報告の「対処すべき課題」「新株予約権等の状況」「会社役員の状況」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - －連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - －計算書類および監査報告
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・本株主総会においては、株主総会終了後、株主総会当日の一部動画をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイトアドレス：<https://www.alphapurchase.co.jp/ir/>
- ・株主総会開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関し、下記メールアドレスにて**2024年3月21日(木曜日)正午まで**事前質問を受け付けます。
- メールアドレス：ir@alphapurchase.co.jp
- 記載事項：お名前、株主番号、ご質問内容
- 株主様のご関心の高い事項につきましては株主総会で取り上げさせていただきます。
- なお、頂いた事前質問すべてに回答することをお約束するものではありませんのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

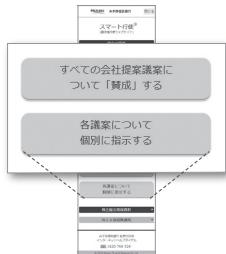
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

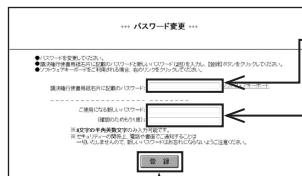
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は211,737,922円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
1	た だ ま さ ゆ き 多 田 雅 之 (1963年2月18日)	1985年4月 日本鋼管株式会社 入社 (現JFEホールディングス株式会社) 1995年7月 ナショナルスチール社 経営企画マネージャー 1997年10月 日本鋼管株式会社 福山製鉄所生産総括部主査 2002年1月 当社 入社 2004年1月 当社 執行役員兼営業本部長 2006年2月 当社 執行役員兼副社長 2006年3月 当社 代表取締役 社長 兼 CEO (現任) 2019年7月 愛富思(大連)科技有限公司 董事 (現任)	114,000株
<p>【選任理由】 多田雅之氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が2006年の当社社長就任以後、その職責を適切に果たし、当社の企業価値を持続的に向上させてきた実績を持っており、今後の株主価値向上への一層の貢献を期待しているためであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
3	さい とう ま さ ひ ろ 齋 藤 正 弘 (1958年12月30日)	1982年 4 月 日本電気株式会社 (NEC) 入社 1984年 5 月 ミナミ商事株式会社 取締役 (現任) 1995年 4 月 日本電気株式会社 (NEC) 半導体マーケティング本部 国際戦略推進部課長 2002年11月 NECエレクトロニクス株式会社 経営企画部長 ※NECから同月分社、2003年7月東証一部に上場 2010年 4 月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 経営企画副統 括部長 ※NECエレクトロニクス株式会社とルネサス株式会社が合併 2013年 8 月 ルネサスマバイル株式会社 取締役 2015年 2 月 当社 入社 2015年 5 月 株式会社ミナミ商会、相模交通株式会社、神央自動 車販売株式会社、3社取締役 (現任) 2017年 4 月 当社 執行役員 兼 コーポレート・プランニング本部 長 2019年 4 月 当社 常務執行役員 兼 コーポレート・プランニング 本部長 2020年 3 月 ATC株式会社 取締役 (現任) 2021年 3 月 当社 取締役 CFO 兼 コーポレート・プランニング 本部長 2023年 4 月 当社 取締役 CFO 兼 DX推進室長 (現任)	22,000株
【選任理由】 齋藤正弘氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が有する法務・リスクマネジメント、財務・会計およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
4	たま い つ く ひ ろ 玉 井 継 尋 (1967年6月26日)	1991年 4 月 飛島建設株式会社 入社 2007年11月 アスクル株式会社 入社 2012年 9 月 アスクル株式会社 執行役員 財務・広報室本部長 2014年 3 月 当社 取締役 (現任) 2014年 4 月 アスクル株式会社 執行役員 経営企画本部長 兼 財 務・広報室本部長 2015年 8 月 孀恋銘水株式会社 取締役 (現任) 2016年 2 月 アスクル株式会社 執行役員 CFO 経営企画本部長 兼 財務・広報室本部長 2018年 5 月 アスクル株式会社 執行役員 CFO コーポレート本部長 2020年 8 月 アスクル株式会社 取締役 CFO コーポレート本部長 (現任) 2021年 2 月 株式会社チャーム 取締役 (現任) 2023年 2 月 株式会社AP67 取締役 (現任) 2023年 2 月 株式会社デンタルホールディングス 取締役 (現任)	-
<p>【選任理由】 玉井継尋氏を引き続き取締役候補者とした理由は、同氏が有する法務・リスクマネジメント、財務・会計およびMRO・間接材ビジネスに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
5	え ば た た か こ 江 端 貴 子 (1959年12月22日)	1982年 4 月 富士通株式会社 入社 1992年 7 月 マッキンゼー&カンパニー・インク 入社 1998年 2 月 アムジェン株式会社 取締役 CFO マーケティング本 部長 2005年 6 月 東京大学 特任准教授就任 2006年 6 月 アステラス製薬株式会社 社外取締役 2007年12月 民主党東京都 第10 区 総支部総支部長 2009年 9 月 衆議院議員 2012年 3 月 シンバイオ製薬株式会社 社外取締役 2016年 4 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ コーポレートガバメントアフェアーズ&ポリシー統 括責任者 2020年 3 月 ATC株式会社 社外監査役 2021年 3 月 当社 社外取締役 (現任) 2022年 1 月 日本マイクロソフト株式会社 政策渉外・法務本部 政策渉外シニア・アドバイザー 2022年 6 月 エムスリー株式会社 社外取締役(監査等委員) (現 任) 2023年 9 月 リガク・ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)	—
<p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>江端貴子氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏が有するテクノロジーおよびグローバル企業でのガバナンスに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
6	お ぐ し き よ 小 串 記 代 (1955年12月13日)	1978年 4 月 高知新聞社 入社 1983年 4 月 高知大学教育学部 非常勤講師 1984年 3 月 川崎重工業株式会社 入社 1992年 7 月 株式会社マネジメント・サービス・センター 入社 1996年 6 月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 入社 2007年 6 月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 取締役 研 究開発統括部長 2009年 4 月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 取締役 経 営企画統括部長 2011年 4 月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 取締役 コ ンサルティング統括部長 2012年 6 月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 執行役員 研究・開発部長 2014年 4 月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 執行役員 研究開発&コンサルティング部長 2016年 6 月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所 代表取締役 社長 2022年 3 月 当社 社外取締役 (現任)	—
<p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>小串記代氏を引き続き社外取締役候補者とした理由は、同氏が有する人材・組織および企業経営に関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 江端貴子氏および小串記代氏は、社外取締役候補者であります。なお、江端貴子氏は2021年より、小串記代氏は2022年より、当社社外取締役に就任しております。
3. 玉井継尋氏は、当社の親会社であるアスクール株式会社の業務執行者であり、過去10年間ににおいても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
4. 当社は、玉井継尋氏、江端貴子氏、小串記代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険に加入しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、江端貴子氏、小串記代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 小串記代氏の戸籍上の氏名は、田中記代であります。

〈ご参考〉

第2号議案が承認可決された場合の、当社取締役および監査役に期待する役割・スキルは以下のとおりです。

なお、役割・スキルを有するか否かの判定は、当該スキル（専門的な知見・バックグラウンド）をもって、専門家の立場で取締役会等の場で見解を述べられているか、執行の提案にチャレンジできるかを基準としております。

	氏名	当社における地位		当社が取締役・監査役に期待する分野							
				企業経営	MRO・間接 材ビジネス	テクノロジー	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人材・組織	グローバル	
取 締 役	多田 雅之	代表取締役 社長兼CEO 指名・報酬委員		●	●						●
	田邊 孝夫	取締役 グル ープCTO		●	●	●					
	齋藤 正弘	取締役 CFO 兼 DX推進室 長				●	●	●			
	玉井 継尋	取締役			●		●	●			
	江端 貴子	取締役 指名・報酬委員長	社外 独立			●					●
	小串 記代	取締役 指名・報酬委員	社外 独立	●						●	
監 査 役	遠藤 英二	常勤監査役		●							●
	中村 信弘	監査役 指名・報酬委員	社外 独立				●				●
	中原 茂	監査役	社外 独立	●				●			

- (1) 企業経営
規模の大小を問わず企業のトップマネジメントの経験を有する者
- (2) MRO・間接材ビジネス
MRO・間接材ビジネスに携わり、その本質を理解し、十分な知見を有する者
- (3) テクノロジー
 - ①テクノロジーオリエンテッドの会社での経営・マネジメントを担ってきた者
 - ②ITに関して十分な知識・経験を有する者
- (4) 財務・会計
財務または会計に関する資格を有する者もしくは企業での十分な実務経験を有する者
- (5) 法務・リスクマネジメント
法務またはリスクマネジメントに関する資格を有する者もしくは企業での十分な実務経験を有する者
- (6) 人材・組織
人材または組織に関する専門家もしくは企業での十分な実務経験を有する者
- (7) グローバル
海外上場（あるいはそれに準じた）企業で複数年就業し、グローバルスタンダードに理解がある者

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
すずききゅうざぶろう 鈴木久三郎 (1958年8月16日)	1981年4月 日本鋼管株式会社 入社（現JFEホールディングス株式会社） 1987年12月 NKKアラビア ファイナンスマネージャー 1989年5月 NKKアメリカ コントローラー 2000年5月 KPMGコンサルティング株式会社 コントローラー （現PwCジャパングループ） 2014年7月 PwCジャパン CFO 2019年10月 特定非営利活動法人日本障害者スキー連盟 常任理事 （現公益財団法人日本障害者スキー連盟） 2021年1月 公益財団法人PwC財団 評議員（現任） 2023年10月 公益財団法人日本障害者スキー連盟 管理本部長（現任）	—
【選任理由】 鈴木久三郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が有する会計・税務・財務およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験が活かされることを期待しているためであります。上記の理由により、社外監査役に就任した場合には、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 鈴木久三郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木久三郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鈴木久三郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険に加入しており、当社監査役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険によって填補することとしております（ただし、法令に違反することを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害を除く）。鈴木久三郎氏が監査役に就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 新設分割計画承認の件

1. 新設分割を行う理由

当社は、主に間接材の物販を担うMRO事業および役務の提供を担うFM事業の2つを中核事業として事業を展開しております。このFM事業のうち、店舗・施設の建設工事案件（数百万から数億円規模の内装・改装・電気工事）の需要が急伸しており、今後も成長の余地が大きいと考えております。

しかしながら、当社の設立当初からの主力であるMRO事業を前提とした当社の仕組みの中では、本事業の資格者新規採用、本事業従事者に適した人事制度、経営管理制度、ITツール等の構築には限界があります。

そこで今般、今後の建設事業の拡大に向け、当社とは別の、本事業に見合った仕組みを持った事業体に関連の経営リソースを集中することが最適と判断したものであります。

2. 新設分割計画の内容の概要

新設分割計画書（写）

株式会社アルファパーチェス（以下「甲」という。）は、新たに設立するAPリノベーションズ株式会社（以下、「乙」という。）に対し、甲の営む国内における「建設事業」（以下「本対象事業」と総称する。）に関する権利義務を承継させるため、新設分割（以下「本新設分割」という。）を行うこととし、以下のとおり、新設分割計画書（以下「本計画」という。）を作成する。

（乙の定款記載事項）

第1条 乙の商号、目的、本店所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項は、別紙1のとおりとする。

（株式の割当）

第2条 乙は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを甲に割当て交付する。

（乙の資本金等の額）

第3条 乙の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

1. 資本金の額 金50,000千円
2. 資本準備金の額 金0円

（設立時役員）

第4条 乙の設立時取締役及び設立時監査役は、次のとおりとする。

1. 設立時取締役：佐藤 徳久、藤田 薫明、大場 健、千坂 有広
2. 設立時監査役：近藤 公也

（分割期日）

第5条 分割をなすべき時期（以下「分割期日」という。）は、乙の設立登記をすべき日である2024年6月3日とする。ただし、新設分割手続きの進行に応じ必要があるときは、甲の取締役会の承認を得てこれを変更することができる。

（承継する権利義務）

第6条 甲は、第5条に規定する分割期日において、本対象事業に係る別紙2記載の資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を乙に移転し、乙はこれを承継する。なお、乙が承継する資産及び債務は、2023年12月31日現在の甲の貸借対照表を基礎として、分割期日までの増減を加除した上で確定する

こととし、債務の承継は、重畳的に債務を負担する方法によるものとする。

(競業避止義務)

第7条 甲は、本新設分割の効力発生後においても、乙に対して、本対象事業に関し競業避止義務を負わないものとする。

(本計画の変更等)

第8条 甲は、本計画作成後、分割期日までの間に天災地変その他の事由により甲の財政状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、その他本新設分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、本計画を変更し、又は本新設分割を中止することができる。

(本計画の効力)

第9条 本計画は、甲の第14回定時株主総会における承認ならびに法令に定める関係官庁による承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

(その他の事項)

第10条 本計画に定めのない事項その他本新設分割に関し必要な事項については、本計画の趣旨に従い甲がこれを決定する。

注) 「重畳的に債務を負担」は、平成13年の法務省通達で、会社分割において債権者に対する公告及び催告を省略することができる場合として記載されている「重畳的債務引受」に該当します。

令和6年2月21日

東京都港区三田一丁目4番28号 三田国際ビル
株式会社アルファパーチェス
代表取締役 多田 雅之 ㊞

A P リノベーションズ株式会社 定款 (写)

第1章 総則

第1条 (商号)

当社は、A P リノベーションズ株式会社と称し、英語では、AP Renovations Co., Ltd.と表示する。

第2条 (目的)

当社は、下記の事業を営むことを目的とする。

(1) 建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、造園工事業、建具工事業、消防施設工事業、解体工事業

(2) 建築物の設計・工事監理

(3) 建設資材の売買

(4) 建設資材の製造・加工業、廃棄・再生処理業およびこれらの請負業、ならびにこれらの機材および部品の修理、据付工事請負、賃貸借および管理業

(5) 建物および構築物等とその付帯設備の清掃業務ならびに保守・管理

(6) 消防設備業

(7) 前各号に関連する一切の事業 (前各号に関連する投資を含む)

第3条 (本店の所在地)

当社は、本店を東京都千代田区に置く。

第4条 (機関)

当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

(1) 取締役会

(2) 監査役

第5条 (公告の方法)

当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。

第2章 株式

第6条 (発行可能株式総数)

当社の発行可能株式総数は4,000株とする。

第7条（株式の取扱いに関する事項）

当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会の定めるところによる。

第8条（株式の譲渡制限）

当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第9条（相続人等に対する売渡しの請求）

当会社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

第10条（株式の割当てを受ける権利等の決定）

当会社は、当会社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）を引き受ける者の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項および会社法第202条第1項各号に規定する事項の決定は、取締役会の決議によって定める。

第3章 株主総会

第11条（招集の時期）

定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集する。臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

第12条（招集者・議長）

法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会は取締役会の決議に基づき代表取締役が招集し、議長となる。代表取締役が議長を務めることができない場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこれにあたる。

第13条（決議の方法）

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う。

第14条（議決権の代理行使）

株主は、代理人によって議決権を行使することができる。この場合、代理人は株主総会ごとに当会社に対して委任状を提出しなければならない。

第4章 取締役および取締役会

第15条（員数）

当会社の取締役は3名以上、10名以内とする。

第16条（選任方法）

1. 取締役は、株主総会の決議をもって選任する。
2. 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

第17条（任期）

1. 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
2. 補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とする。

第18条（代表取締役・重要な役職者）

1. 取締役会は、その決議をもって代表取締役1名以上を選定する。

第19条（報酬）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は株主総会で決定する。

第20条（取締役会）

1. 取締役は取締役会を構成する。
2. 取締役会はその決議をもって当会社の経営に関するすべての重要事項および法令または定款によって定められた事項を決定する。

第21条（招集・議長）

1. 取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の3日前までに招集通知を発しなければならない。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。
3. 法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役に欠員または事故ある場合には、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたる。

第22条（決議の方法、決議の省略）

1. 法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることのできる取締役の過半数が出席のうえ、その過半数の議決によって行う。
2. 当会社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

第23条（取締役会規程）

取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

第24条（取締役の責任免除）

1. 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。
2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。

第5章 監査役

第25条（員数）

当会社の監査役は1名以上、5名以内とする。

第26条（選任方法）

監査役は、株主総会の決議をもって選任する。

第27条（任期）

1. 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
2. 補欠のため選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間とする。

第28条（報酬）

監査役の報酬等は株主総会で決定する。

第29条（監査役の責任免除）

1. 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とする。

第6章 計算

第30条（事業年度）

当社の事業年度は毎年1月1日から同年12月31日までの1年とする。

第31条（剰余金の配当の基準日）

1. 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。
2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

第32条（中間配当）

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。

第33条（配当金の除斥期間）

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

第7章 付則

第34条（設立の方法）

当社の設立は、会社法第762条の新設分割の方法による。

第35条（最初の事業年度）

当社の最初の事業年度は、当社成立の日から2024年12月31日までとする。

第36条（最初の取締役及び監査役の報酬等）

本定款第19条及び第28条の定めにかかわらず、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの報酬等の額は、取締役につき総額100百万円以内とし、監査役につき総額100百万円以内とする。

第37条（法令の準拠）

本定款に定めのない事項は、すべて会社法その他の法令に従う。

第38条（付則の削除）

本定款第7章に定める付則は、当社設立後最初の定時株主総会終結の時をもって削除されるものとする。

別紙 2

承継権利義務明細表

新設会社は、当社から、分割効力発生日において本対象事業に属する以下の資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継する。

1. 資産

流動資産

本対象事業に係る現金及び預金、売掛金、未成工事支出金、商品、未収入金、前渡金、その他流動資産

固定資産

本対象事業に係る建物、建物付属設備、構築物、機械装置、工具器具備品、ソフトウェア、長期貸付金、その他投資その他の資産

2. 負債

流動負債

本対象事業に係る買掛金、未払費用、未払経費、前受金、預り金、製品保証引当金、賞与引当金、その他の流動負債

固定負債

その他の固定負債

新設会社に承継される一切の債務につき、当社は新設会社とともに、重畳的に債務を負担する。

3. 雇用契約

分割効力発生日において本対象事業に従事する従業員との雇用契約。なお、雇用契約に定められた労働条件はそのまま維持される。

4. 契約関係

本対象事業にかかる取引基本契約、業務委託契約、その他本対象事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。

5. 許認可

本対象事業に関して当社が取得している許認可等のうち、法令上当社から新設会社へ承継が可能であるもの。

注) 「重畳的に債務を負担」は、平成13年の法務省通達で、会社分割において債権者に対する公告及び催告を省略することができる場合として記載されている「重畳的債務引受」に該当します。

以上

3. 会社法施行規則第205条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

①対価の総数に関する事項

新設会社は、本件分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全株式を当社に割当交付いたします。当社に交付される新設会社の株式の数につきましては、本件分割が単独新設分割であることから、当社が任意に定めることができるため、新設会社の効率的な管理等を考慮して、上記の株式数が相当であると判断しております。

②新設会社の資本金および準備金等の額に関する事項

当社は、新設会社の資本金及び準備金の額を、新設会社が承継する資産等及び今後の事業活動等の事情を考慮した上で、機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、会社計算規則に従い、新設分割計画書第3条記載のとおりとすることにいたしました。当社は、当該資本金及び資本準備金の額は相当であると判断しております。

(2) 当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

以上

事業報告

(2023年1月1日から)
(2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(2023年1月1日～2023年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行によって発生したサプライチェーンの混乱がようやく収束した上に、国内外の人流回復による個人向けサービス需要の復活により、緩やかに回復中です。部品制約がなくなって国内生産が拡大した自動車産業を筆頭に製造業は堅調である上、百貨店・宿泊・飲食サービスなどの復活に牽引され、非製造業も好調でした。

このような経済状況の下、当社の主力事業分野の一つである工具、消耗品、修繕部品、文具等の間接材の市場では、製造業における堅調な工場稼働とオフィスや商業施設への人の回帰などにより、安定した成長を持続することができました。もう一つの主力事業分野である国内商業施設向けサービス市場では、ビジネスホテルなどの大型改装が活発となり、年間を通じて活況が続きました。

以上のような環境の下、当社グループの業績は前連結会計年度（以下「前期」）からの好調を持続し、売上高は51,951百万円（前期比17.1%増）、売上総利益は4,828百万円（前期比11.1%増）、販売費及び一般管理費は3,640百万円（前期比10.2%増）、営業利益は1,188百万円（前期比14.0%増）となりました。経常利益は、不要となった無形固定資産の除却損7百万円等を織り込み1,183百万円（前期比19.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は850百万円（前期比20.8%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

間接材購買のためのシステム提供と物品販売を行うMRO（Maintenance, Repair & Operations）事業においては、主要顧客である製造業向けでは、輸出採算の改善による工場稼働の増や新規顧客との取引開始により前期以上の成長を持続することができました。サービス業の事業所向けでは、消毒液等の新型コロナ対策商品の販売が減少したもののビル竣工に伴う初期備品のスポット需要を取り込むことで前期比増を維持いたしました。一方、親会社を経由する中小事業所向けの卸販売に関しては、市場での価格競争の激化により、売上は前期比増を維持したものの成長率が低下しました。また、費用では持続的な成長継続のために積極的なIT

システム投資を行っていることから、ITシステム関連の費用が増加しました。これらの結果、MRO事業の売上高は37,145百万円（前期比16.4%増）、セグメント利益は636百万円（前期比11.2%増）となりました。

商業施設向けにサービスの提供を行うFM（Facility Management）事業においては、多店舗展開のコンビニエンスストアやファストフード店舗の改装需要は前期水準となりましたが、アフターコロナの人流回復やインバウンド需要の回復を見込んだビジネスホテルなどの大型改装案件が急回復したことで売上が大幅に増加しました。これらの結果、FM事業の売上高は14,726百万円（前期比18.4%増）、セグメント利益は480百万円（前期比16.7%増）となりました。

その他事業は、当社の子会社であるATC株式会社のソフトウェア事業が中心であり、同社が高度なノウハウを持つMDM（Master Data Management）関連の外販事業の成約案件が増えたことで、売上高は79百万円（前期比81.1%増）、セグメント利益は71百万円（前期比22.9%増）となりました。

連結売上高・営業利益（事業セグメント別）

（百万円）

事業区分	第13期 (2022年12月期) (前連結会計年度)				第14期 (2023年12月期) (当連結会計年度)				前連結会計年度比	
	売上高		営業利益		売上高		営業利益		売上高	営業利益
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減	率
MRO事業	31,904	71.9%	572	54.9%	37,145	71.5%	636	53.6%	16.4%	11.2%
F M 事業	12,434	28.0%	411	39.5%	14,726	28.3%	480	40.4%	18.4%	16.7%
その他	43	0.1%	58	5.6%	79	0.2%	71	6%	81.1%	22.9%
合計	44,383	100.0%	1,042	100.0%	51,951	100.0%	1,188	100%	17.1%	14.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は 664百万円で、その主なものは以下のとおり、継続して使用中の全社の主要設備の新設・拡充・改修です。

情報システム（ソフトウェア）の開発および改修（仮勘定計上分を含む） 661百万円

③ 資金調達の状況

該当する事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 11 期 (2020年12月期)	第 12 期 (2021年12月期)	第 13 期 (2022年12月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高(百万円)	32,447	37,948	44,383	51,951
経 常 利 益(百万円)	716	827	994	1,183
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	506	510	704	850
1株当たり当期純利益(円)	63.36	61.96	84.91	89.51
総 資 産(百万円)	12,113	13,244	15,284	17,115
純 資 産(百万円)	2,580	3,046	4,594	5,370
1株当たり純資産(円)	313.98	369.33	486.78	557.96
期 中 平 均 株 式 数(株)	7,995,156	8,246,000	8,292,797	9,504,433
期 末 発 行 済 株 式 数(株)	8,246,000	8,246,000	9,436,500	9,624,500

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年12月期の期首から適用しており、2022年12月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 2022年8月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年12月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。なお、1株当たり当期純利益は当該仮定による期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は当該仮定による期末発行済株式数に基づき算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 対 于 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ア ス ク ル 株 式 会 社	21,223百万円	62.88%	法人および一般消費者向け通信販売

(注) 親会社であるアスクル株式会社とは、同社の顧客に対する商品販売取引および同社を物品サプライヤーとした商品仕入取引を実施していますが、取引条件は、市場価格等を参考に合理的に決定しております。当社取締役会は、親会社との取引については当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
A T C 株 式 会 社	10百万円	100%	情報システムに関する企画、開発、保守、運用、および販売

(4) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
M R O 事 業	間接材購買のためのシステム提供、工場設備・研究所・オフィス・商業施設等の操業・維持・補修に必要な工具、消耗品、修繕部品、文具等の間接材販売、およびこれに付帯・関連する一切の事業
F M 事 業	清掃・工事・修繕・点検等のファシリティ・マネジメント、購買代行、間接業務の業務受託、およびこれに付帯・関連する一切の事業

(5) 主要な営業所および工場 (2023年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
秋 葉 原 オ フ ィ ス	東京都千代田区
大 阪 オ フ ィ ス	大阪府大阪市中央区
福 岡 オ フ ィ ス	福岡県福岡市中央区
名 古 屋 オ フ ィ ス	愛知県名古屋市中区

② 子会社

A T C 株 式 会 社	東京都港区
---------------	-------

(6) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減	
M R O 事業	103名 (－)名	3名減	(－)
F M 事業	110 (18)	7名増	(1名増)
その他 (子会社および本社)	49 (1)	6名増	(－)
合計	262 (19)	10名増	(1名増)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
248 (18) 名	9名増 (1名増)	40.8歳	6.9年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	43,356千円
株式会社三井住友銀行	33,328

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,624,500株
- ③ 株主数 1,943名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
ア ス ク ル 株 式 会 社	6,051,000	62.87
ア ズ ワ ン 株 式 会 社	718,500	7.47
豊 島 不 動 産 株 式 会 社	250,000	2.60
中川特殊鋼MROパートナーズ投資事業組合	137,500	1.43
多 田 雅 之	114,000	1.18
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE	107,500	1.12
田 邊 孝 夫	94,100	0.98
J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N C H E Q C O	85,100	0.88
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	77,200	0.80
菊 地 雅 巳	70,100	0.73

- (注) 1. 持株比率は小数第3位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(49株)を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当する事項はございません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2023年12月31日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	多 田 雅 之	社長 兼 CEO 愛富思(大連)科技有限公司 董事
取 締 役	齋 藤 正 弘	CFO 兼 DX推進室長 ATC株式会社 取締役
取 締 役	玉 井 継 尋	アスクル株式会社 取締役 CFO コーポレート本部長 孺恋銘水株式会社 取締役 株式会社チャーム 取締役 株式会社AP67 取締役 株式会社デンタルホールディングス 取締役
取 締 役	江 端 貴 子	エムスリー株式会社 社外取締役(監査等委員) リガク・ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	小 串 記 代	
常 勤 監 査 役	遠 藤 英 二	ATC株式会社 監査役 愛富思(大連)科技有限公司 監事
監 査 役	中 村 信 弘	
監 査 役	中 原 茂	中原総合法律事務所 代表 MMプリンシパルインベストメント株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役江端貴子氏および取締役小串記代氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村信弘氏および監査役中原茂氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中村信弘氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2023年3月23日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、監査役の陣内久美子氏は辞任いたしました。
5. 2023年3月23日開催の第13回定時株主総会において、中原茂氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。なお、同氏の任期は、辞任した陣内久美子氏の残任期である2026年開催の定時株主総会終結の時までとなります。
6. 取締役 小串記代氏の戸籍上の氏名は田中記代であります。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

- ・株主の皆さまが期待する中長期的な成長（収益拡大）を実現するための重要ドライバーである取締役が、ベンチャースピリッツに溢れ、リーダーシップを最大限発揮できるような報酬とする。
- ・客観的基準を導入し、公正性を維持すると共に、ルールを明確化することで、取締役本人にとってもわかりやすい報酬とする。
- ・取締役のマーケットバリューも考慮し、リテンション効果のある報酬とする。

【個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針】

当社の取締役報酬は、現金報酬としての固定報酬（月次報酬）および非現金報酬としての新株予約権付与で構成されております。現金報酬としての固定報酬を原則として、非現金報酬としての新株予約権付与は、総報酬に占める割合を固定せず、一定期間毎に、都度株主総会決議を得て実施しております。

現金報酬としての固定報酬については、以下の諸要素を考慮して取締役毎に個別に判断しております。

- ・当社と同等規模の会社の役員報酬の調査データをベースとした標準的な報酬額
- ・CEO、CFOなどの個別の取締役の分掌内容による加減調整
- ・スキルマトリックスで表現される各取締役の専門性の市場価格を考慮した加減調整
- ・判断時点の直近会計年度の当社グループの連結業績と、当初目標に対する業績結果の達成度合い

非現金報酬としての新株予約権については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、一定期間毎に、株主総会での決議を得て、新株予約権を付与しております。各取締役への付与個数は、個別の役位・職責・在任期間数、その他総合的に判断して決定いたします。直近では2021年6月15日に付与（割当）を行っていることから、本株主総会での付与の提案はありません。なお、業績連動報酬は採用していません。今後は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、非現金報酬としての譲渡制限付株式報酬（業績条件付）制度等の導入を検討してまいります。

【具体的な決定プロセス】

・取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役会の常設諮問機関である指名・報酬委員会が、取締役会に、総額および個人別報酬の案を答申し、その答申を極力尊重して、取締役会が、各々取締役の報酬を審議し、決議しています。

・取締役の総報酬限度額は、2011年3月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与およびストック・オプション報酬を含めない）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名（うち、社外取締役は2名）です。

・指名・報酬委員会は、社外役員を中心とした当社の役員4名で構成しています。

・なお、監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、監査役が協議のうえ、各々監査役の報酬を決定しています。監査役の報酬総額は、2011年3月30日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象監査役の員数は4名（うち、社外監査役は3名）です。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	79,860千円 (10,200)	79,860千円 (10,200)	—	—	4名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20,900 (8,600)	20,900 (8,600)	—	—	4名 (3)

- (注) 1. 上表には、2023年3月23日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および確定拠出年金の掛金が含まれております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当する事項はございません。

ニ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当する事項はございません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度につきましては、期末配当金として1株につき22円を予定しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,696,240	流動負債	11,690,592
現金及び預金	4,169,591	買掛金	10,663,412
売掛金	9,527,667	1年内返済予定の長期借入金	53,320
契約資産	80,139	未払金	252,514
電子記録債権	52,992	未払法人税等	207,560
商品	613,688	未払消費税等	208,312
仕掛品	4,915	契約負債	34,033
貯蔵品	297	賞与引当金	156,312
未成工事支出金	79,231	その他	115,125
その他	167,716	固定負債	54,622
固定資産	2,419,148	長期借入金	23,364
有形固定資産	115,501	資産除去債務	30,701
建物	84,656	その他	557
建物減価償却累計額	△48,097	負債合計	11,745,214
建物(純額)	36,558	(純資産の部)	
工具器具備品	268,238	株主資本	5,370,074
工具器具備品減価償却累計額	△192,668	資本金	556,806
工具器具備品(純額)	75,569	資本剰余金	759,527
建設仮勘定	3,373	利益剰余金	4,053,806
無形固定資産	1,882,437	自己株約	△65
ソフトウェア	1,520,877	新株予約権	99
ソフトウェア仮勘定	361,559		
投資その他の資産	421,209	純資産合計	5,370,174
関係会社株式	4,386	負債純資産合計	17,115,388
差入保証金	252,677		
繰延税金資産	159,040		
その他の	5,412		
貸倒引当金	△308		
資産合計	17,115,388		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

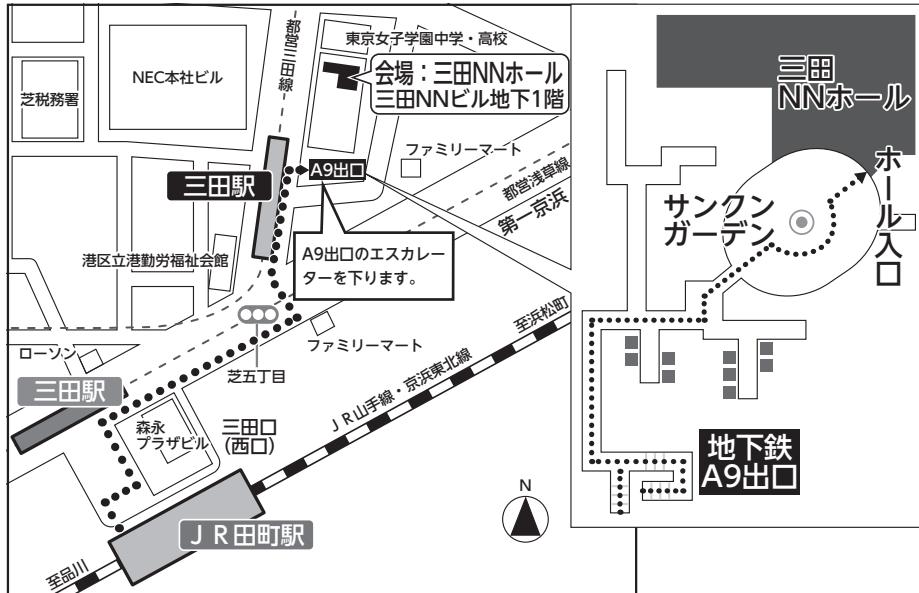
(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	51,951,395
売上原価	47,123,307
売上総利益	4,828,087
販売費及び一般管理費	3,640,017
営業利益	1,188,069
営業外収益	16
受取利息	2,024
受取保険金	1,088
その他	3,130
営業外費用	282
支払利息	90
固定資産除却損	7,004
その他	777
経常利益	1,183,044
税金等調整前当期純利益	1,183,044
法人税、住民税及び事業税	331,005
法人税等調整額	1,330
当期純利益	850,709
親会社株主に帰属する当期純利益	850,709

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図

会場 三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース
多目的ホール
住所 東京都港区芝四丁目1番23号
電話 03-5443-3233



交通機関 JR山手線・京浜東北線 田町駅（三田口より徒歩約5分）

都営地下鉄 浅草線・三田線 三田駅（A9出口より徒歩約2分）

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
また、会場内に、喫煙所のご用意はいたしておりません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。